

令和6年度 かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画事業評価

(1)実施方法

実施した59事業(再掲を含む)について、各担当課により、令和6年度の事業実績と評価を行った。

(2)評価基準

令和6年度の評価基準は以下となります

A: 十分取り組めた(100%以上実施)

B: ある程度取り組めた(70%以上100%未満実施)

C: あまりできなかった(40%以上70%未満実施)

D: できなかった(40%未満実施)

E: 事業未実施

(3)評価の総括

基本目標	実施施策 項目数	A	B	C	D	E
I 誰もがあらゆる分野で活躍できる 環境づくり	28	11	9	8	0	0
II 男女共同参画に向けた意識改革 の推進	10	6	3	0	0	1
III 誰もが安全・安心して暮らせる環 境の実現	21	13	7	0	1	0
事業合計(事業)	59	30	19	8	1	1

割合(%)	100%	50.8%	32.2%	13.6%	1.7%	1.7%
-------	------	-------	-------	-------	------	------

	計	A	B	C	D	E
基本目標Ⅰ 誰もがあらゆる分野で活躍できる環境づくり	28	11	9	8	0	0
施策の方向1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる環境の整備	11	5	3	3	0	0
(1)男性の育児・介護参画の支援	2	1	0	1	0	0
(2)多様なニーズに対応した子育て支援の充実	5	4	1	0	0	0
(3)介護を支援する環境の整備	2	0	1	1	0	0
(4)事業所などに対する啓発	2	0	1	1	0	0
施策の方向2 政策・方針等決定過程への男女共同参画の推進	3	0	1	2	0	0
(1)審議会等への女性の登用の推進	1	0	0	1	0	0
(2)町における管理職への女性の積極的登用	2	0	1	1	0	0
施策の方向3 雇用等における女性活躍の推進(女性活躍推進計画)	9	3	3	3	0	0
(1)就労の場における男女共同参画の促進	5	1	1	3	0	0
(2)女性の再就職・起業の支援	2	2	0	0	0	0
(3)職場におけるハラスメントの防止	2	0	2	0	0	0
施策の方向4 地域活動・社会活動における男女共同参画の推進	5	3	2	0	0	0
(1)地域活動・社会活動団体における男女共同参画の推進と支援	3	2	1	0	0	0
(2)多様な人々の視点による防災・減災活動の推進	2	1	1	0	0	0

	計	A	B	C	D	E
基本目標Ⅱ 男女共同参画に向けた意識改革の推進	10	6	3	0	0	1
施策の方向5 男女共同参画に関する理解の促進	4	3	0	0	0	1

(1)男女共同参画に関する広報、啓発の充実	4	3	0	0	0	1
施策の方向6 男女共同参画に向けた教育の推進	6	3	3	0	0	0
(1)学校等における男女共同参画に向けた教育の推進	5	2	3	0	0	0
(2)生涯を通じた学習機会の充実	1	1	0	0	0	0

	計	A	B	C	D	E
基本目標Ⅲ 誰もが安全・安心して暮らせる環境の実現	21	13	7	0	1	0
施策の方向7 あらゆる暴力の根絶(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための基本計画)	8	7	1	0	0	0
(1)DV・ハラスメント・児童虐待等の防止・啓発の推進	5	4	1	0	0	0
(2)安心して相談できる体制の整備	2	2	0	0	0	0
(3)被害者等の支援体制の充実	1	1	0	0	0	0
施策の方向8 生涯を通じた健康支援	6	3	2	0	1	0
(1)ライフステージに応じた健康づくりの推進	2	0	2	0	0	0
(2)性と生殖に関する健康支援の充実	4	3	0	0	1	0
施策の方向9 複合的に困難を抱える人への支援	7	3	4	0	0	0
(1)自立のための支援	5	2	3	0	0	0
(2)多様な主体が能力を発揮できる環境の整備	2	1	1	0	0	0

(4)評価結果のまとめ

評価を行った結果、A評価は50.8%で一番高く、男女共同参画の理解の促進に向け、セミナーや各種事業を実施し、固定的役割分担等意識の解消に努めた。

子育て支援やDV・ハラスメント等の防止・啓発においては、一定の評価がみられるものの、一方で就労の場における男女共同参画の促進に向けた事業所への啓発が十分とは言えない。また、審議会等への女性の割合も令和5年度より1.6ポイント増加したが、目標値の40%と比較すると未だ実績値は低く課題がみられる。

令和8年度に本計画の中間見直しを行うことから、男女共同参画社会の実現に向け、各事業の取り組みを充実し、より一層着実な推進が必要である。